3/8 東新

柳沢協二さんの
ウオッチ安保法制

元内閣官房副長官補

沖縄でも「抑止力」の幻想

沖縄県名護市辺野古の新基地建設をめぐる訴訟で、安倍晋三首相は裁判所の和解案を受け入れた。

工事中断には政府内に懸念があったようだが、参院選を控え、地元民意に反する工事の是非を争点にしたくない思惑がうかがえる。政権は安全保障関連法でも、国連平和維持活動（PKO）部隊に「駆け付け警護」任務付与を先送りする方針だ。共通するのは、選挙に向け不都合な現実を見せたくない姿勢だ。

県民の強い反対の意志に反してまで、海兵隊の県内移設のために辺野古に新基地建設を進める理由について、政府は「抑止力」を挙げている。沖縄は中国にも北朝鮮、台湾やフィリピンにも近い。何かあればすぐに駆け付ける利点がある、という。だが、「敵」に近いのは真っ先に攻撃にさらされるリスクもある。

別の意味でも大きな疑問がある。主力の第四海兵連隊は沖縄からグアムへ移転が決まっており、残るのは約二千人。あまりに小規模で、沖縄の海兵隊の存在に抑止力の効果があるとはとても言えない。海兵隊の日常の役割は、アジア地域の災害救援や共同訓練を通じた信頼醸成に変化している。そうした役割は、沖縄にいなくてもできる。「海兵隊が沖縄にいることが抑止力」との説明は、一種の幻想だ。抑止力の重要な役割を担うのは、海軍であり空軍だからだ。

工事中断と再協議が決まった今こそ、国は海兵隊の配置と役割を含む幅広い議論をすべきだ。辺野古しかないとかたくなな態度をとり続けるなら、県民の反対の矛先は、やがて米空軍嘉手納基地（沖縄県嘉手納町など）の存続にまで向き、本当に日米同盟の抑止力を損なうことになりかねない。（聞き手・金杉貴雄）